

令和6年7月23日

道の駅「豊栄」にて、夜間街頭検査を実施

不正改造車9台に整備命令書を交付

自動車技術総合機構北陸信越検査部は、北陸信越運輸局、新潟運輸支局及び新潟県警察と連携し、不正改造車を排除するため、道の駅「豊栄」にて深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、計11台の車両を検査したところ、保安基準に適合しない9台に対して道路運送車両法に基づき、新潟運輸支局から整備命令書が交付されました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

日時 令和6年7月20日(土) 21:00~23:00

場所 国道7号線 道の駅 豊栄(新潟市北区木崎3644番地)

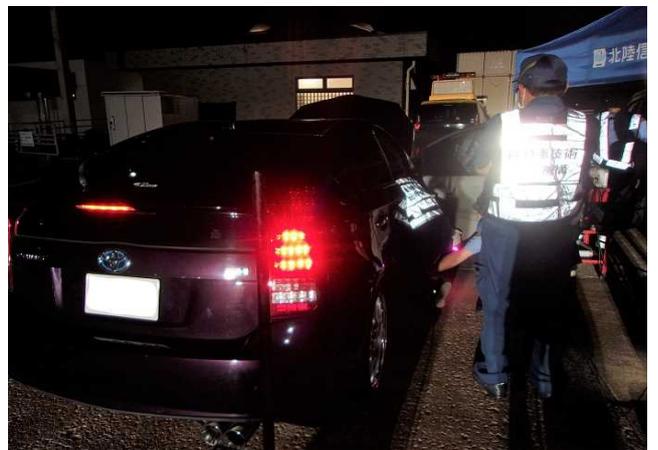
検査台数 11台

整備命令交付 9台(内訳:普通自動車6台、軽自動車2台、二輪自動車1台)

主な不正改造の内容

基準不適合マフラーの装着、着色フィルムの貼付、回転部分の突出(フェンダーからのタイヤ・ホイールのはみ出し)、最低地上高不適合(車高ダウン)、基準不適合灯火の装着 等





問い合わせ先

〒160 - 0003

東京都新宿区四谷本塩町 4 - 41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03 - 5363 - 3441(代表)

FAX 03 - 5363 - 3347